

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 5 月 26 日
住 所 埼玉県所沢市林1-186-5
県内企業等の名称 新興プラント工業株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 榎本隆之

新興プラント工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「たしかな技術で安心・安全な衛生環境を創造し、社会に貢献する」に基づき行動し地域社会の発展に貢献する。また、埼玉県より『多様な働き方認定企業』としてプラチナ認定をされており、男女の仕事と育児・介護の両立や定年後の再雇用を推進していきます。社員一人一人がSDGs達成に向けた取り組みを働きかけ全員で貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①電気をLEDに変えCo2削減に取り組む。 ②コピーをデータ管理にし、コピー用紙枚数を削減する。③用紙はPEFC認定紙を使用 <2021現状値> ①使用電力量18.404kWh ②コピー紙:19980枚 ③PEFC認定紙:0枚	<2030年に向けた指標> ①使用電力量13.400kWh②コピー紙削減30%、PEFC認定紙を使用100% <取組開始3年後に向けた指標> ①使用電力量15.900kWh②コピー紙削減10%、PEFC認定紙を使用50%
社会	①従業員の年次有給休暇の推進を図る <2021現状値> 有給休暇取得日数平均5日/年 ②男性社員の育児休暇の日数増加推進を図る <2021現状値>15日(1名取得)	<2030年に向けた指標> ①年間平均10日②40日(2名取得) <取組開始3年後に向けた指標> ①年間平均7日②20日(1名取得)
経済	①女性の雇用率 <2021現状値>21%(3名/14名) ②高齢者雇用率の向上 <2021現状値>0%(0名/14名)	<2030年に向けた指標> ①30%②15% <取組開始3年後に向けた指標> ①25%②10%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。